

中小企業の社会的 課題対応への支援強化

低炭素社会の実現に向けて、中小企業が環境・資源エネルギー問題等に円滑に対応できるよう、組合等連携組織を有効に活用するなど中小企業の社会的課題に向けた取組みに支援を行うこと。

[具体的な要望事項]

1 低炭素社会への産業構造転換に向けて、中小企業者が、環境・資源エネルギー問題、災害発生等による事業継続等の社会的課題に円滑に対応できるよう、中小企業組合等連携組織を有効に活用し、以下の取組みについて、支援を行うこと。

(1) 資源価格の乱高下の緩和及び資源・エネルギーの安定供給体制の確立。

(2) 国内クレジット制度の利用促進。

①CO₂削減診断、排出削減計画策定の無料支援等の継続実施

②CO₂削減診断、排出削減計画策定の支援人材の育成強化

③クレジットの買い手である大企業とのマッチング支援

- ④国内クレジット取得費用の全額損金算入
- (3) 太陽光発電、次世代自動車、省エネ機器、建築設備の省エネ化の推進。
- (4) 風力、水力、バイオマス等の新エネルギーの開発・普及。
- (5) 水処理・環境負荷低減のための技術開発、ゼロエミッション事業を含めた3R(廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用)の推進。
- (6) エコアクション21などの環境認証の取得、中小企業向けESCO事業の推進。
- (7) 改正土壤汚染対策法の施行に伴う土壤汚染対策(調査を含む)の支援。
- (8) 新型インフルエンザ、各地の豪雨被害、地震被害等に対する迅速な対応。
- (9) 自然災害発生による緊急時における中小企業の事業継続支援のためのセーフティネット対策、風評被害防止対策等の強化。

2 我が国の温暖化ガスの中期目標の策定に際しては、主要排出国との参加等国際的な枠組みが整うことを大前提とし、環境と経済の両立、国内対策による実現の可能性、国際的公平性の担保等の確保を図るとともに、排出削減を牽引する新たな環境産業に対する支援策と達成に向けた具体的な道筋を早期に提示すること。



おめでとうございます

10月29日、中小企業等協同組合法施行60周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行50周年記念式典が、東京ANAインターコンチネンタルホテル東京にて開催された。席上、優良組合、組合功労者が表彰され、本県からは下記の4組合、14個人が受賞した。

経済産業大臣 表彰

中小企業等協同組合法

優良組合 協同組合酒田流通センター

組合功労者 三浦 修(協同組合山形流通圏地理事長)

中小企業団体の組織に関する法律

優良組合 山形県電気工事工業組合



全国中小企業団体中央会長 表彰

中小企業等協同組合法組合 専従優良職員

安孫子詮子(山形県室内装飾事業協同組合事務局長)

松田 勝夫(協同組合山形プロパンガス保安センター事務局長)

古瀬 豊宣(山形トラック運送事業協同組合部長)

佐藤 真司(庄内農業機械商工業協同組合事務長)

滝口 冬子(山形県缶詰工業協同組合事務局)

芳賀真知子(寒河江川砂利事業協同組合事務局)

山口 健一(山形県火災共済協同組合総務部長)

中小企業団体の組織に関する法律 専従優良職員

田中 松子(米沢織物工業組合事務局)

中村 忠雄(山形県自動車整備商工組合事務局長)

大森真由美(山形県生コンクリート工業組合事務局)

中小企業庁長官 表彰

中小企業等協同組合法

優良組合 山形県缶詰工業協同組合

協同組合米沢総合卸売センター

組合功労者 近 清剛(山形県漬物協同組合理事長)

吉田眞一郎(立谷川工業団地協同組合理事長)

中小企業団体の組織に関する法律

組合功労者 嶋田 季志(山形県電機商業組合理事長)